

◇新潟県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（新潟県条例第22号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

救護施設等の設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、救護施設等の設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、令和3年8月1日から施行することとしました。

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（新潟県条例第23号）

1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の条例の規定のうち条例による事務処理の特例に係る事務に関する規定及び手数料に関する規定を整備することとしました。

(1) 新潟県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行条例（第1条関係）

(2) 新潟県手数料条例（第2条関係）

2 施行期日

この条例は、令和3年8月1日から施行することとしました。

◇新潟県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第24号）

1 基準省令の施行に伴う規定の整備

第1種動物取扱業者及び第2種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令の施行に伴い、同令の規定と重複する条例の規定を削除することとしました。(第18条の2関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第25号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、障害者支援施設の設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第26号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第27号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、福祉ホームの設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県過疎地域における工場等の誘致等に関する条例（新潟県条例第28号）

1 目的

この条例は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する市町村計画に記載された産業振興促進区域内において当該市町村計画に振興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業若しくは旅館業の用に供する設備の取得等をした者又は産業振興促進区域内において畜産業若しくは水産業を行う個人に対し、奨励措置を行うことにより、過疎地域の産業を振興し、雇用機会を拡充することを目的とすることとしました。(第1条関係)

2 県税の課税免除

知事は、工場等の取得等をした者に対し、一定の要件を満たした場合には、事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税の免除をすることができることとしました。(第2条及び第3条関係)

3 施行期日等

この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用することとしました。

◇新潟県地域経済牽引事業の促進のための奨励措置に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第29号）

1 課税免除等の適用要件の改正

県税の課税免除又は不均一課税の適用要件について、基本計画の同意の期限を、令和3年3月31日から令和5年3月31日に見直す等の改正をすることとしました。(第2条関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県営住宅条例の一部を改正する条例（新潟県条例第30号）

1 県営住宅の廃止

老朽化した県営千刈住宅（加茂市）を廃止することとしました。(別表関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。